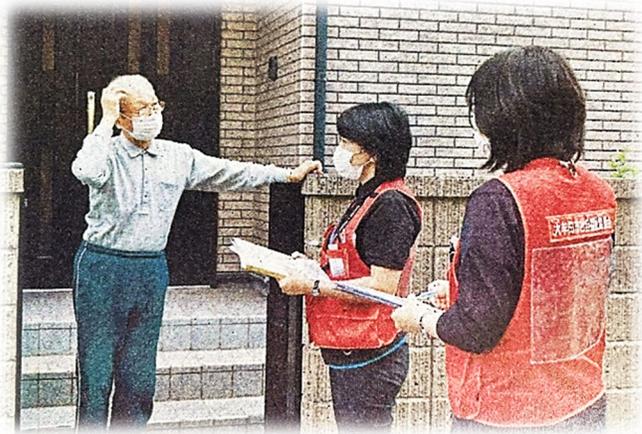
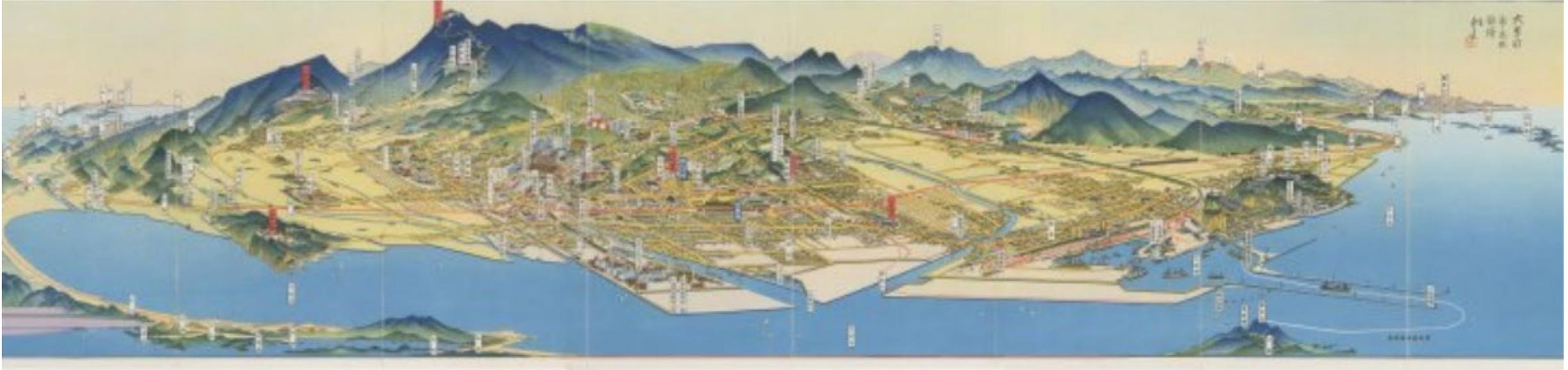


令和2年7月豪雨災害における 大牟田市地域支え合いセンターの取り組み



地名から知る大牟田



大牟田の古地図

牟田（むた）＝海面干拓地

沼地、湿田を表す「ぬた」→「むた」

ピンポイント史実から知る大牟田

昭和17年

全市大水害に襲われ 河川決壊 床上浸水732件

昭和32年

中心市街地の浸水解消のため

合流式による下水道事業着手

平成3年 台風17,19号

市内全域で 大規模な浸水被害

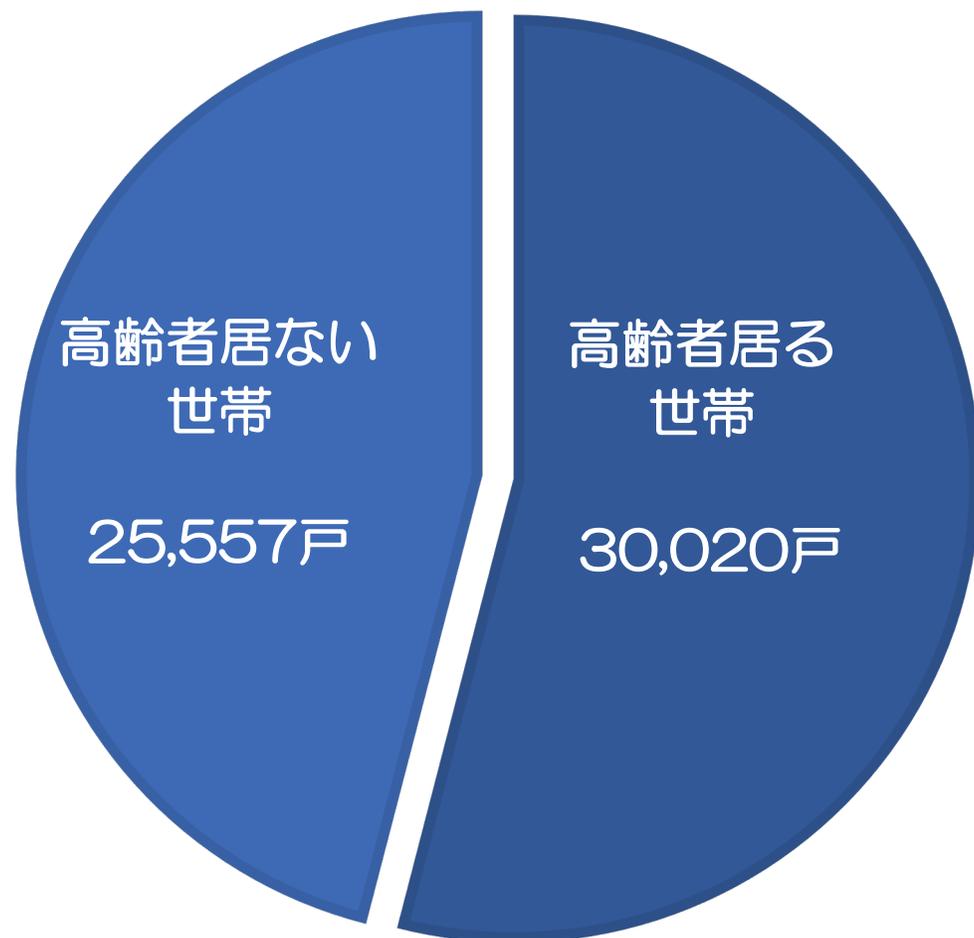


人口統計から知る大牟田

令和5年4月1日現在

大牟田市世帯数 55,577戸

市人口 107,633人



高齢化率 37.7%

高齢単身世帯 15,144人

出典 大牟田市高齢化統計資料

令和2年7月6日 豪雨が大牟田を襲う

内水氾濫のため、どの家が・どこが被災したのか
認知されづらい。

一部地域では浸水以外の被害もあるが、被害の全容が
市民にさえ、あまり知られていない。

同時期に被災した熊本県での被害が甚大であったため、
マスコミに取り上げられることもほとんどなかった。

静かな被災地。



被害状況

- ・ 100mm/h近い雨が約2時間以上継続 総雨量約450mm
- ・ 市面積の約26%が浸水
- ・ 災害救助法の適用 7月7日（適用7月6日0：00から）
- ・ 激甚災害の指定（見込み）7月10日（8月25日決定）
- ・ 特定非常災害の指定 7月14日
- ・ 被災者生活再建支援法の適用 7月22日

り災証明書の区分（世帯数）

全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない
12	1	761	464	208	1,401

全国の 支え合いセンター支援事務所等 および 地域支え合いセンター

熊本地震（2016年）

熊本県地域支え合いセンター支援事務所（熊本県社協）

- ・地域支え合いセンター ・熊本市 ・宇土市 ・宇城市 ・阿蘇市 ・合志市 ・美里町 ・南阿蘇村
- ・西原村 ・御船町 ・嘉島町 ・益城町 ・甲佐町 ・大津町

平成29年7月九州北部豪雨（2017年）

* 朝倉市地域支え合いセンター（朝倉センター、甘木センター、杷木センター）

平成30年7月豪雨（2018年）

愛媛県地域支え合いセンター（愛媛県社協）

- ・地域支え合いセンター ・宇和島市 ・大洲市 ・八幡浜市 ・西予市 ・西予市宇和サテライト

広島県地域支え合いセンター（広島県社協）

- ・地域支え合いセンター ・呉市 ・竹原市 ・三原市 ・尾道市 ・庄原市
- ・東広島市 ・江田島市 ・府中市 ・海田町 ・坂町

岡山県暮らし復興サポートセンター（岡山県社協）

- ・倉敷市地域支え合いセンター ・総社市役所被災者寄り添い室

令和2年7月豪雨（2020年）

熊本県地域支え合いセンター支援事務所（熊本県社協）

- ・地域支え合いセンター ・八代市 ・人吉市 ・芦北町 ・津奈木町 ・相良村 ・山江村 ・球磨村

* 大牟田市地域支え合いセンター

* 朝倉市・大牟田市ともに、県内単一被災のため、県(県社協)による「支え合いセンター(支援事務所)」は設置されず。
そのため大牟田においては、アセスメントシートをはじめとする資料の作成、研修の企画等、支え合いセンターの立上げから運営に関するすべてを、社協と市担当課で行った。

活動指針

- ① 戸別訪問などにより状況を把握し、埋もれているニーズを
見逃さない
- ② 相談支援を通じて関係性を構築し、被災者の不安な心に
寄り添う
- ③ 被災者が生活を再建し通常の暮らしに復帰するまで伴走し
一人にさせない
- ④ 被災者が見通しを得られるよう、再建までの道のりを
共に考える

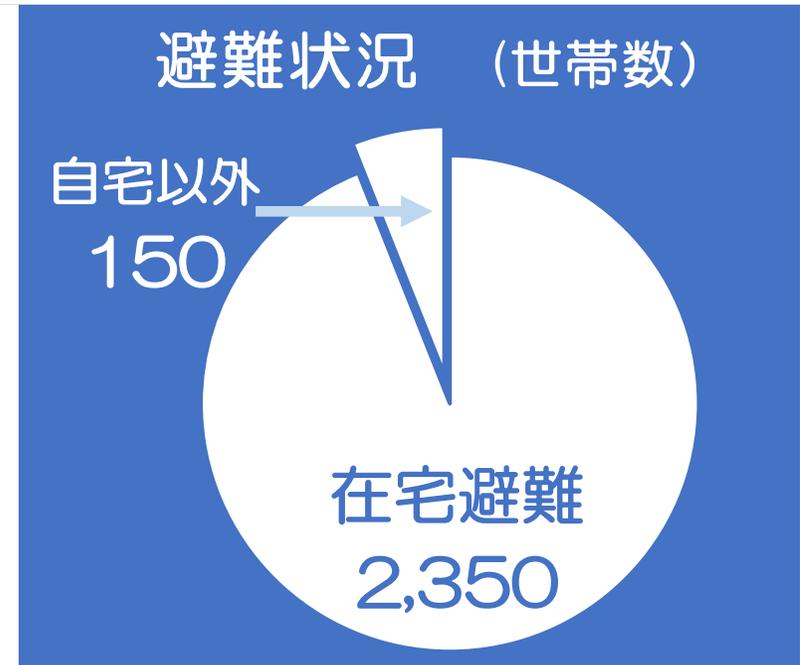
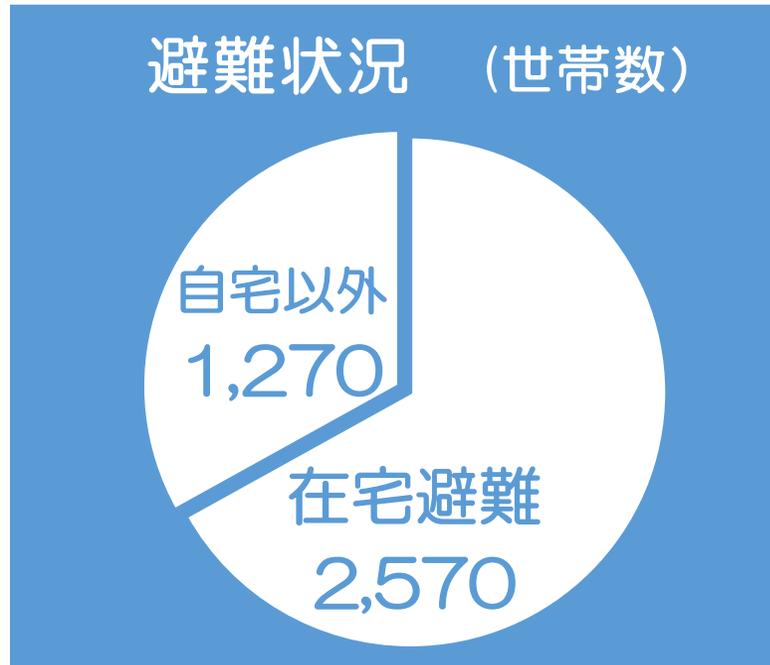
避難の特徴

(R2.11現在 避難世帯数は市町村発表の概数)

全被災世帯に対する在宅避難世帯の割合

熊本県 66.9%

大牟田市 94.0%



在宅避難世帯が多い

仮設住宅等の特徴

建設型仮設住宅 なし

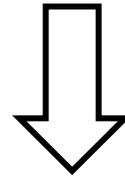
最終的に
171世帯 379人 入居

市営住宅、県営住宅の一時提供

民間賃貸住宅を活用した みなし仮設住宅

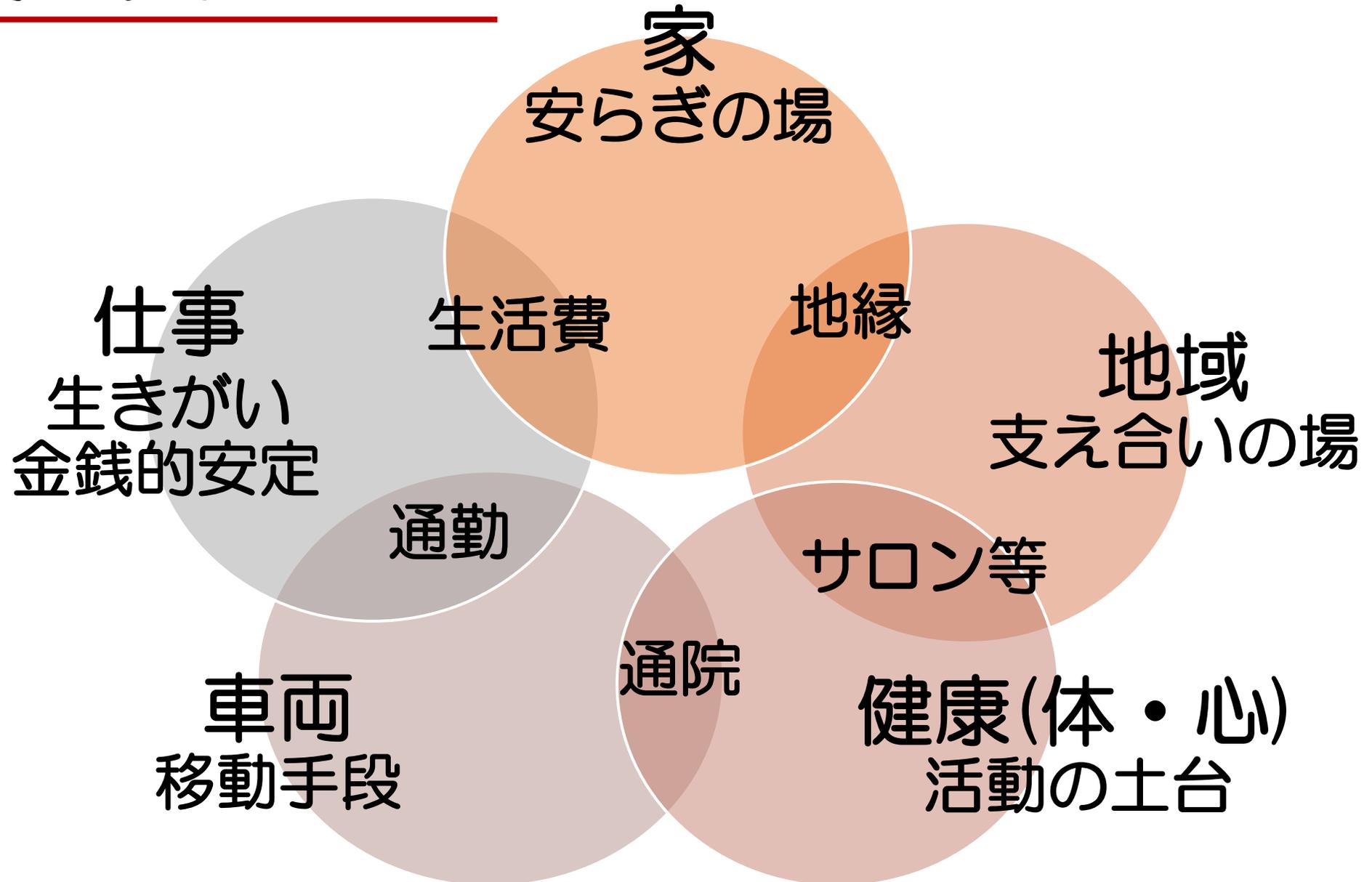
市北部
入居可物件 多

市南部
被災宅 多



- 被災時居住地域から離れざるを得ない
- 地域ごとにまとまった入居は難しい

被災で失うもの



「支え合いセンターは 無くなったけど

な——んも 困らんね」

を 最終目標とした

令和2年11月1日からの2年5ヶ月

支援対象世帯・者

支え合いセンター開設時(令和2年11月)の予測数

り災証明書発行世帯 約2,500世帯

り災証明書追加申請世帯 約500世帯 合計 約3,000世帯



最終対象世帯 = り災証明書発行世帯

2,847世帯
5,797人

訪問体制

(訪問初期・被害甚大校区)

被災後の混乱状況下

周知不十分な「支援員」

「支え合いセンター」



被災者・地域住民

不安・不信

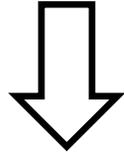


安心・信頼

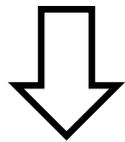
日頃から地域で活動されており

地域住民からの信頼が厚い方々に同行いただく

補助員



民生委員・児童委員 福祉委員
公民館長 校区婦人部長



登録制 地域からの推薦
社協からの依頼
支援員と共に 研修受講



関わっていただいた内容

◎は補助員

○は民生委員（補助員含む）

- 支援員へ、担当地域の被災状況等の提供
- ◎被害甚大校区を、支援員と同行訪問
- ◎支え合いセンターが指定した世帯を、補助員同士で訪問
- 初回訪問で気になる世帯を、支援員と同行訪問
- 支援員が複数回訪問してもお会いできない世帯の情報提供

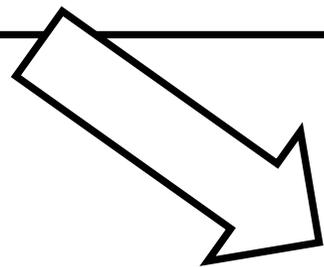
支援員との活動を通して

被災世帯・被災者の課題

通常生活を取り戻すまでの過程

各種支援制度・申請方法

を理解

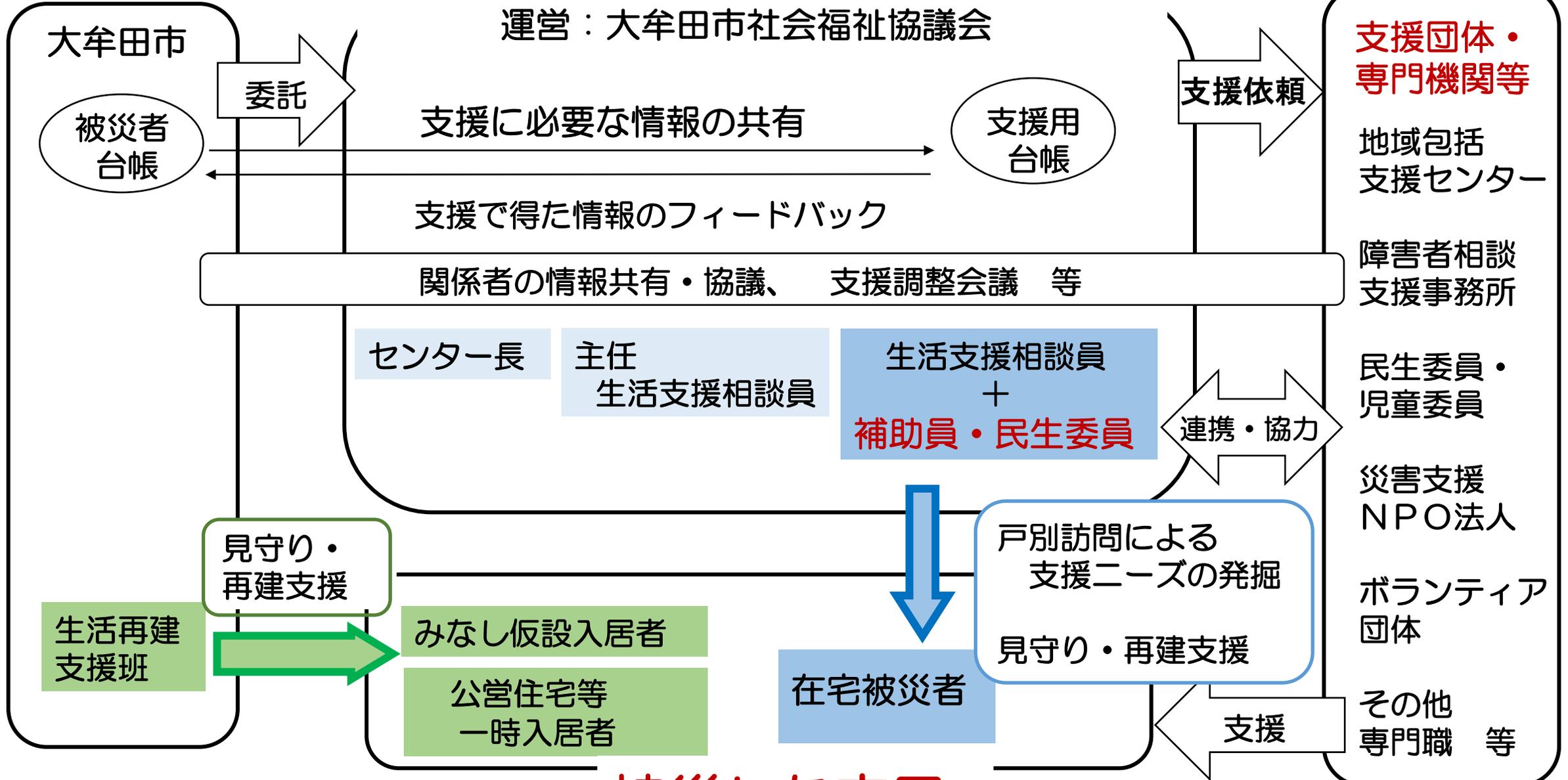


支え合いセンター閉所後には、
支援員のバトンをお渡しできる

R2年11月
センター開設時

大牟田市地域支え合いセンター

運営：大牟田市社会福祉協議会



被災した市民

初年度 一日の流れ

		みなと校区担当		みなと校区以外担当				
	センター長	主任支援員	常勤支援員	補助員	常勤支援員	補助員	事務スタッフ	
8:30	支え合いセンター 朝礼		センター 朝礼/三川へ移動		センター 朝礼		センター 朝礼	
9:00	関係諸機関調整	① 訪問諸準備 世帯シート 地図 関係諸機関調整	本日活動MT：訪問世帯状況、地図確認		本日活動MT：訪問世帯状況、地図確認		アセスメントシート等 入力 ほか	
9:30			② 戸別訪問		戸別訪問			
10:00								
10:30								
11:00								
11:30		訪問内容確認、所見欄記入、提出		訪問内容確認、所見欄記入、提出				
12:00		昼休み	昼休み	交代	昼休み	交代	昼休み	
12:30								
13:00		関係諸機関調整	訪問諸準備 世帯シート 地図 関係諸機関調整	本日活動MT：訪問世帯状況、地図確認		本日活動MT：訪問世帯状況、地図確認		アセスメントシート等 入力 ほか
13:30				戸別訪問		戸別訪問		
14:00								
14:30								
15:00								
15:30	訪問内容確認、所見欄記入、提出		訪問内容確認、所見欄記入、提出					
16:00	MT 本日分報告	③ MT 本日分報告	センターへ移動 MT 本日分報告 翌日以降分準備		MT 本日分報告 翌日以降分準備		本日分報告	
16:30							翌日以降分準備	
17:15 終了								

アウトリーチ手順

①-1 訪問用のアセスメントシート作成

世帯情報の入力

- 各種支援ソフト等使用できず (Word、Excelのみ)
- 市提供の被災者台帳から必要部分を抽出
(初年度は 電話番号の提供なし)
- 民生委員等から入手の情報を追記
- 申請可能な支援策の確認 情報提供用資料添付
- り災証明未申請世帯用シートも準備

①-2 訪問世帯の地図作成

- ・訪問時持ち出し用

400m×230m範囲を A4用紙に印刷（ゼンリン地図使用）

り災証明未申請世帯も
見えてくる

- ・訪問状況確認用

800m×460m範囲を A3用紙に印刷

校区毎に貼り合わせて 支え合いセンター室内壁に掲示

アセスメント完了・不在・空き家等、状況毎に色付け

② 支援が必要な被災者の発見、課題の把握

訪問から持ち帰るのは
目に見えるもの と 目に見えないこと

元気で笑っていただけるように 大牟田市地域支え合いセンター ☎070-7665-4963

被災された方が、以前の日常生活に近づけるよう、総合的な支援活動を行う「大牟田市地域支え合いセンター」を、総合福祉センターに設置しています。生活支援相談員が、巡回訪問や電話などで被災された方の健康状態や困りごと、利用できる支援のもれがないかなどを聞き取ります。みなし仮設に住んでいる方は、将来の居住地のことや慣れない土地で孤立していないかなど、とくに気を配っています。

「みなさんが元気で笑っていただけるように」と、今後も支援活動を続けていきます。



被災者の方に寄り添った活動を続けていきます

③ 情報共有・解決

報告会

	開催日時	参加者	内容
開設初年度	活動日 16時過ぎ		<ul style="list-style-type: none">• 支援員毎に 訪問(架電)校区,件数, 世帯状況の報告
2年度以降	活動翌日 9時半	支援員 (センター長、事務員含む)	<ul style="list-style-type: none">• 全員で情報の精査、アセスメント• 支援が必要な方と課題の特定

情報連携会議

	開催日時	参加者	内容
開設初年度	毎週1回 午後	支援員(センター長、事務員含) 市(保健福祉課、建築住宅課、 防災危機管理室) 社協(生活支援課)	<ul style="list-style-type: none"> • 支援の全体状況の共有 • 日々の報告会でのアセスメントで共有が必要とされた案件の報告
2年度以降	状況に応じ 隔週, 月1	生活課題 センター長 主任支援員 市 保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> • アセスメントの見直し • ケース会議での検討が必要な方と課題の特定
		住居課題 センター長 主任支援員 市 建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> *制度の確認

ケース会議

開催日時	参加者	内 容
必要に応じて	センター長 主任支援員 市 関係課 社協 関係課 福祉専門機関 支援団体 等 課題に応じて	<ul style="list-style-type: none">• 情報連携会議での結果を踏まえ、生活/住まい再建に必要な支援方策の検討• 適切な支援先へのつなぎ

不在等世帯へのアプローチ

1. 毎回、ご不在連絡票を置いてくる 手書きで
メッセージを添える

2. 平日昼間再訪問 ⇔ 土日昼間訪問 ⇒ 専門チーム
4. 夜間訪問

3. 平日昼間架電 ⇔ 土日昼間架電 ⇒ ↓

5. 手紙・返信用はがきを発送
現生活状況および今後のサポートへのご意向をお尋ね

初回コンタクト

初回コンタクトまでのアプローチ回数別世帯数		初回コンタクト時のアプローチ種別世帯数		初回コンタクトの時期別世帯数	
1回	1,585	訪問	2,447	R2.11~R3.3	1,447
2~4回	1,199	電話	335	R3.4~R3.7	1,083
5回以上	43	手紙	45	R3.8~R4.7	246
コンタクト取れず	20	世帯数合計	2,827	R4.8~R5.3	51
世帯数合計	2,847			世帯数合計	2,827

アウトリーチ経過

り災証明書 発行世帯数		訪問等 実世帯数	アセスメント 完了	不在	不明	空家・ 更地	拒否	独居 死亡	訪問 延べ回数	関係機関繋ぎ 世帯数
		り災証明書発行世帯に対する割合								完了世帯に 対する割合
R2年度 末時点	2,845世帯	2,429	1,422	645	84	258	20	0	2,723回	31世帯
		85.4%	50.0%	22.7%	3.0%	9.1%	0.7%	0%		2.2%
R3年度 末時点	2,847世帯	2,847	2,687	97	7	0	17	39	6,251回	211世帯
		100%	94.4%	3.4%	0.2%	0%	0.6%	1.4%		7.9%
センター 閉所時	2,847世帯	2,847	2,770	11	9	0	18	39	7,013回	226世帯
		100%	97.3%	0.4%	0.3%	0%	0.6%	1.4%		8.2%

支援員・補助員 研修

- 個々の良さを活かし、スキル不足を補いあう日々

支援員(初年度) 常勤6名 兼務2名
うち常勤4名は新規雇用 相談業務の経験なし

- 外部講師による一斉研修

- 3か年間 同じ講師による研修

特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティアネットワーク
理事長 李仁鉄 氏

- 市担当課職員も参加

室長・課長・主幹・担当者ほぼ全員が全回参加

軸がぶれない
方針がずれない

支援員 研修

- 支援員個々に応じた研修機会の提供

- 社協内各課毎の内部研修や
オンラインによる外部研修等を活用
- 参考文献、資料の提供

カードを使って上手に生活再建！
-あなたの生活再建・住宅再建のために使えるカードを選んで使ってみよう-
*各制度の適用や利用条件は変更ごと、又は自治体等により異なる場合がありますので留意事項を確認してください。

災害直後	避難所 数日から数ヶ月の利用（無料）	ボランティア 専門家支援 片付け・土砂撤去など様々な困りごとの相談	応急修理 制度 仮設住宅 半壊以上 70万6000万円 半壊 34万3000円	被災者生活再建支援金 基礎支援金 全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円
数か月後	仮設住宅 原則2年以内 家賃無料 半壊も入居可能性	義援金 家賃の死亡や住家被害の程度により支給される	自治体の 独自支援 自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集	災害弔慰金 家賃の死亡時に遺族に500万円又は250万円支給
その後	公費解体 原則全壊が対象。特定非被災者等なら半壊以上の家賃や一部事業所も無料で解体・撤去	被災者生活再建支援金 加算支援金 建設・購入200万円 修理100万円 設備費50万円 *中規模半壊以上の各半額	被災ローン 減免制度 住宅、事業、教育などの借入ローンの減額・免除 *中規模半壊以上の各半額	リバース モーゲージ 60歳以上なら、不動産を担保に、利息の返済可能

(被災者生活再建カード)

(例) 傾聴の技術 各種支援策の詳細
支援記録記載のポイント
つなぎ先である専門機関の特性



支援員のメンタルケア

- 外部講師による一斉講座受講

協力NPO法人主催 連続講座
「～心が風邪をひくまえに～」受講
講師 (一社)コミュニティカウンセラーネットワーク代表理事 田中純氏

大牟田市福祉課主催 被災者支援研修
「心と体のリラクゼーション」受講
講師 福岡女学院大学副学長 奇恵英氏

- 支援員が相互に、上司に相談しやすい環境づくり

避難者のメンタルケア

多くの方の関わりづくり

孤立感・
見捨てられ感を
防ぐ

「季節のお便り交流」

高齢独居、高齢者のみ世帯、
市外転出世帯等へ
季節のお便りをお届け。
年賀状は毎年、
学童保育所の児童に依頼。



「建具修理・資材提供」

ボランティア団体による修理、
地域の工務店等からの資材提供。
「困ったときはお互い様だよ」



「記憶の記録」

関わり続けてきた支援員による
被災者インタビュー集作成

被災当事者

気持ちの整理が
できる

辛さ・悔しさを
知ってほしい

私を
忘れないで！

あの時の
感謝を伝えたい

体験を
役立ててほしい

周りの市民

被災の実態を知る
ことができる

思いへの共感

寄りそい

忘れない

自分事としての防災意識

「住まい・生活再建 無料相談会」(全5回)

- 被災者にとっては
ワンストップの
相談の場



- 協力団体にとっては
互いを知りあえる
繋がり場の場



対象者への周知

- 支援員による個別の声かけ
- 気になる世帯へのポスティング
(コロナ禍で訪問を休止した時期は、
時間を活用し、支援員が1,000戸に)
- 市・社協の広報誌、FB、HPへの掲載
- 地元新聞による記事掲載

住まい再建無料相談会

借家・借間・修理・新築・購入など

住まい再建に向けて、様々な悩みやわからないことについて、各分野の専門家に総合的な相談ができます。

令和4年

5/15 (日)

会場:えるる2階小・中研修室(大牟田市新栄町6番地1)

時間:13時~16時半(相談は14時から受付)

申込先:大牟田市地域支え合いセンター

(代)070-7665-4963(平日9時~16時受付)

(申込締め切り5/9(月)16時まで)

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、相談会を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

当日のスケジュール

13:00~14:00 住まい再建に向けたお金のはなし(セミナー)

住宅金融支援機構(旧:住宅金融公庫)大迫和輝さん

自然災害で被災された方が住宅再建の場合に最大300万円支給される被災者住宅再建支援金等、各種補助金に被災者向け住宅ローンを用いた資金計画のお話や、60歳以上の方向けの特別な住宅ローンの話などをわかりやすくお話しくさいます。

参加者が少ない場合は、個別相談に切り替え、セミナー内容をご説明いたします。

14:00~16:30 相談会(ご予約優先)

*相談内容をお聞きして、①~④の時間帯で予約をお受けします。

①14時~ ②14時半~ ③15時~ ④15時半~

昨年12/19の相談会には14世帯、2/27の相談会には9世帯の皆様が参加されました。

ご相談の内容によっては、複数の専門家が同じテーブルでお話を聞き、アドバイスさせて頂きました。参加された皆様からは下記のご感想を頂いています。

毎月の支払い方法について大変わかりやすかったので、ローンの申し込みの時に役立ちます。

参加者の声

改善の内容を深く見て頂きました。ご意見頂き、大変心強く思いました。

専門職の方がいてもらい話が出来たのでよかった。

2/27アンケートの結果 今回の相談会にはどのくらい満足されましたか?



令和3年12月19日(日)の相談会の様子



主催:大牟田市地域支え合いセンター(大牟田市社会福祉協議会内) 共催:大牟田市
 大牟田市瓦町9-3(総合福祉センター内) (代)070-7665-4963
 受付時間 月曜~金曜 午前9時~午後4時(土・日・祝・年末年始を除く)

相談対応準備

- 開会までに全体で3回打ち合わせ開催
個別にはメール等でも

① 「情報共有会」 相談会参加申込み締め切り直後

② 「直前ミーティング」 相談会数日前

- ①②ともに可能な範囲で全協力者参加
- 対面/オンラインのハイブリッド開催

③ 「最終ミーティング」 相談会当日

予約者優先、相談会当日飛込み相談あり

ブース別相談状況

1 件のご相談に複数団体での対応あり

(世帯)

回	開催日	一斉開催	個別相談									
		お金のセミナー	住宅金融支援機構	居住支援協議会	建築士会	弁護士会	司法書士会	宅建協会	NPO等 修理/床下	社協 困窮/就労	行政 建築住宅	合計
1	R3/12/19	7	3	2	6	3	参加なし	5	9	2	4	41
2	R4/2/27	3	5	0	3	1	2	4	3	1	5	27
3	R4/5/15	開催せず	5	2	0	1	0	5	1	1	2	17
4	R4/8/21	開催せず	2	0	5	0	1	4	1	1	1	15
5	R4/12/11	開催せず	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2

「サロンの立ち上げ支援」

被災前とは別の地域での生活を選ばれた方々と、
地元の方々との融合をどうするか



「じゃ、一緒に
やりましょう」



お世話役さんの高齢化、そして、被災と
コロナ禍で停滞している既存のサロン活動を
どう活性化していくか



「R2年7月豪雨災害被災者相談窓口」

地域支え合いセンター事業後継として 開設

『令和2年7月豪雨災害に伴う被災者支援は災害支援から地域生活支援へと移行しており、被災世帯等からの相談対応や見守り（訪問・電話等）により安心した地域生活を送れるよう、必要に応じ関係機関と連携し支援するもの。』

大牟田市から大牟田市社協への委託

職員2名(兼務)配置 R5年4月1日からR6年3月31日まで開設